

持続的酪農経営支援事業

【6, 226 (6, 229) 百万円】

対策のポイント

持続的な経営を行う酪農家を支援します。

<背景/課題>

- ・酪農経営1戸当たりの飼料作物作付面積は26.7ha(平成24年2月1日)
- ・酪農経営1戸当たりの経産牛飼養頭数は増加傾向にあり47.6頭(平成25年2月1日)
- ・持続的な経営を行う酪農家(飼料作付面積を確保し環境負荷軽減に取り組んでいる者)の経営の安定を図る必要

政策目標

生乳の生産量：795万t(平成20年度)→800万t(平成32年度)

<主な内容>

持続的な経営を行う酪農家(飼料作付面積を確保し環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付します。

(1) 交付対象者の要件

- ・飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること

(2) 交付金単価

飼料作付面積1haあたり15千円

補助率：定額

事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課(03-3502-0874)]